

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度第1回相模原市障害者施策推進協議会				
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222(直通)				
開催日時		令和4年10月31日(月)				
出席者	委員	18人(別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 福祉基盤課長、高齢・障害者支援課長、精神保健福祉課長、 陽光園所長ほか8名				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン 改定版の進行管理について (2) 相模原市障害福祉計画等策定基礎調査の内容について (3) 次期さがみはら障害者プラン(仮)の策定について 3 閉会				

審 議 経 過

内容は次のとおり。

1 開会

2 議題

(1) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン改定版の進行管理について

【事務局】共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン改定版の進行管理について、資料1 資料2 資料3 資料4により説明。

(市川委員) 実績数値を説明いただいたが、目標と実績について乖離が大きくあるものについては、補足説明をしてもらいたい。

(今井委員) 資料4のP 6 計画相談支援の見込量、P 8 障害児相談支援の見込量は、令和2年度までは達成率が100%以上だが、令和3年度から急激に達成率が落ち込んでいる。何か原因はあるのか。

【事務局】詳細な分析はできていないが、新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあるものと考え。例えば地域活動支援センター 型も利用者が減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響はあると考える。

(鈴木敏彦会長) 今後、詳細な分析結果が分かった時は、こういった場で分析結果を各委員と共有して欲しい。客観的な根拠をもって設定した見込量につき、市が責任を持って達成・未達成の原因分析をして欲しい。

(岸委員) 資料4の地域生活支援拠点等の整備についてだが、数年前から検討会を開催して進めていくと聞いているが、検討会も行われておらず、今後どのように進んでいくのか。

【事務局】地域生活支援拠点等の整備については、面的整備を行っており、機能として設置している。地域生活支援拠点等の課題としては、面的整備のため、一つの場所に設置しているものではないため、それぞれの機能の担う事業所同士の連絡調整など対応を行っていく上での連携方法が課題と考えている。そのため、関係する事

業所に意見等を伺い、現在、庁内でモデル事業の実施に向けて検討を行っている。

(岸委員) 地域生活支援拠点等の整備については、3年前に検討会を開催して進めていくという話だったので、今年こそ実施に向けて取り組んで欲しい。

(鈴木敏彦会長) 国が検討している中では、地域生活支援拠点等の整備については、基幹相談支援センターとともに、必置になっていく方向性も出ている。整備の促進が強く求められている。

(片岡委員) 資料2のP37、措置入院者等の退院後支援の充実についてだが、市の精神保健福祉課がマニュアルを整備していると承知しているが、このマニュアルについて要望がある。本人に面接して話を聞くのと並行して家族の話も聞いて欲しい。本人だけでは家族とのギャップが生じてしまうので、並行して家族の話も聞いてもらうといい方向に改善されると思う。

【事務局】片岡委員のご意見を参考にしながら、今後こういった対応をできるように内部調整を進めていきたいと思う。

(市川委員) 資料4のP9、日常生活用具給付等事業について、達成率とあるが、何をもって達成となるのか。例えば予算を使い切れれば達成となるのか。

【事務局】見込量に対して、実績がその見込量に達していれば達成となる。日常生活用具は、利用者が希望する器具の種類ごとに運用しており、この資料では、その種類ごとに達成率を記載している。令和3年度においては、6種類すべて未達成となっている。

(鈴木敏彦会長) 事務局から「器具の品目ごとに細かく分けて、達成・未達成を考えている」という説明があったが、いかがか。

(市川委員) 分かりにくい。

(鈴木敏彦会長) 日常生活用具給付等事業における達成・未達成の考え方については、可能であれば、個別的でも構わないので、追って説明する機会を設けてもらえればと思う。品目が細かく分けられているので、丁寧な説明があればと思う。

(堤委員) 資料4のP7、保育所等訪問支援について、令和3年度の達成率(人日/

月)は170.0%と大きく達成している。この実績の推移だと令和4年度も大きく達成することが予想されるが、令和4・5・6年度の見込量の算出の考え方を教えて欲しい。民生委員の中でも保育所問題は話題になることも多い。

【事務局】共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン改定版は、令和3年3月に策定されたプランである。保育所等訪問支援の実績についてだが、策定時点では、平成30年度実績(32人日/月)と令和元年度実績(29人日/月)までしか出ていない状態だった。保育所等訪問支援は増加する見込みと考えていたが、令和2・3年度実績の水準の高い量は見込んでいなかった。令和3年度実績だけをとらえて大幅に達成していると満足するのではなく、現実に求められているサービスが十分に行えているかを検証する必要があると考える。

(片岡委員)資料2のP13、障害者差別解消法に関する普及啓発活動の実施について、障害者差別解消法は、平成25年法律化され、平成28年4月にスタートした。当初、民間事業者は努力義務だったが、令和3年6月の改正により民間事業者も義務化(施行は公布の日から3年を超えない範囲)されたが、合理的配慮がまだまだ周知されていないと感じる。市に周知活動をやっていただきたい。

【事務局】市として合理的配慮の普及啓発は進めていかなければならないと考えている。これまでも障害者差別解消法ができた際には、周知用パンフレットを作成し色々な場で配布してきた。本年3月には合理的配慮の事例集を作成し、6月には市内の商工会議所に加盟している約5,300事業所に配布した。法の施行に向けて、更なる周知を行っていきたい。

(片岡委員)人権施策審議会の委員を務めているが、その審議会の中で人権のまちづくりというものがあり、そこにも合理的配慮の話が登場する。

(光井委員)資料2のP29、障害福祉サービス事業所などへの運営支援(民間障害福祉施設等運営費の助成)について、令和3年度から令和4年度にかけて金額が約3,300万円増えている理由を教えてほしい。

また、障害福祉施設等施設整備事業の実施について、令和3年度取組結果には新型コロナウイルス感染症への予防対策と記載がありますが、決算額はなしとなっていて実施されなかったのか。令和4年度の事業予定として生活介護事業所を整備とあるが、具体的な内容が分かれば教えて欲しい。

【事務局】障害福祉施設等施設整備事業の実施については、入所施設の事業所が建物

を増築して多床居室を個室に変更する工事を行ったものに対する助成である。工期が伸びたことにより、会計上、翌年度に繰越を行ったため、決算額がなしとなっている。実際の助成は令和4年度となる。

令和4年度の事業予定については、重症心身障害児や医療的ケア児が学校卒業後の居場所として、生活介護事業所を整備するため、公募を行ったが、手を挙げる事業所はなかった。

民間障害福祉施設等運営費の助成の内容については、市の単独加算として、提供していただいたサービスについて市が助成を行っているもの。令和3年度と令和4年度の金額の差については、令和3年度は決算額、令和4年度は予算額となっているため。

(片岡委員) 資料4のP3、相談支援体制の充実・強化等について、これは身体・知的・精神の3障害まとめた数値かと思う。精神障害の話になるが、相模原市障害者自立支援協議会で聞いた話だが、南区の精神障害者の約8割が南区相談支援キーステーションを利用している。緑区もそこそこ利用していると聞いている。対して中央区には基幹相談支援センターしかないため、中央区の精神障害者の方は、計画相談などは地域活動支援センターを利用されているのではないかと想像できる。身体障害・知的障害と比較して精神障害は相談率が高い。中央区の相談支援キーステーションがすぐに設置することは難しいと相模原市障害者自立支援協議会で回答をもらったが、この場で答えをいただけるかどうかは不明だが、中央区の相談支援キーステーションの設置について伺いたい。

【事務局】市としても、中央区の相談支援キーステーションの必要性は感じている。市障害者自立支援協議会からも設置の提言をいただいている。庁内でも必要性・設置に向けて検討を行っているが、いつまでに設置するなど約束はできない状況だが、検討を進めていきたいと考えている。

(鈴木善之委員) 県立学校なので、市に対して予算措置や施策に要望することは少ないが、生徒が通学したり、社会に出ていく際に市に要望を行っている。本校は数は多くはないが視覚障害者の生徒が通学している。全国にある特別支援学校で視覚障害のある学校は、最寄駅から学校まで点字ブロックが整備されている。しかし本校はまだ点字ブロックが整備されていない。おかしいと感じる。私自身、4年前に校長として本校に戻ってきて、色々なところに点字ブロック整備についてお願いした。国道は国、県道は県、市道は市、横断歩道は警察。本校には全盲の生徒が1人いて、これから白杖訓練を行うが点字ブロックを整備していただかないと訓練が行えない。国は比較的早く整備してくれた。市も中央区長が訪れた際をお願いして全

部ではないが設置してくれた。警察は利用者が少ないのであれば設置は無理だと話があった。それぞれ組織の考え方があるので、仕方がないことだと思うが。障害者プランではバリアフリーのまちづくりの施策がある。資料2のP46、視覚障害者誘導用ブロックの設置及び補修を見てみると、令和3年度決算額と令和4年度予算額を比較すると増額しているが、本プランでどの場所を整備するといった内容が定められているのか。市が市道部分だけ整備する予算が確保しても、点字ブロックが途中で切れてしまうので、結局、視覚障害がある方が街中を移動するにあたっては意味がない。

【事務局】ご指摘のとおり、本プランには視覚障害者誘導用ブロックの設置及び補修という取組の記載はあるが、どの路線を設置・補修するかといった内容までは落とし込まれていない。点字ブロックの設置についての方針を統括するような部署もなく、現状としては、区ごとに土木事務所があり、予算も設置場所も各所属に任せられている。委員からいただいた意見を踏まえ、利用人数や利用頻度とは違った考え方も必要であると感じるとともに、そういった場所に点字ブロックを早く設置できる方法を検討したい。

(2) 相模原市障害福祉計画等策定基礎調査の内容について

【事務局】相模原市障害福祉計画等策定基礎調査の内容について、資料5
資料6 - 1 資料6 - 2 資料6 - 3 資料7により説明。

(今井委員) アンケートに生活の場所を問う質問があり、知的障害のある方がどこで暮らしたいかというのは、まさに津久井やまゆり園で行った意思決定支援の取組のプロセスと被ってくるものだと思う。私が働いているのは入所施設で、言葉で意思を表現できる方が少なく、こういったアンケートにどう回答していくかは非常に難しい話になっている。資料にあるが、神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例でも意思決定支援の記載があり、県の共生推進本部の意思決定支援グループから県内の入所施設全施設をヒアリングで回ると言って私のところにも訪れた。その際、神奈川県版の意思決定支援ガイドライン試行版に基づいた説明があった。生活の場はどこがいいかという1つの質問を答えるにしても、人手とエネルギーとスキルが必要だと感じる。家族や職員、後見人が代わりに回答するのであれば簡単だがそれではアンケートの意味がない気もする。答え方の指針などで、本人の意思が明確に示されない場合は空欄でいいなど示してはどうかと思う。

【事務局】アンケートの説明欄には、「回答が難しかったり、回答したくない質問には答えなくても構いません。」という記載があるものの、言葉で意思を表現することが困難な場合についての具体的な説明がないものとなっている。いただいた意見を参考にさせていただく。

(今井委員) どう表現するのは難しいと思うので、検討していただければと思う。アンケートも効果的だと思うが、直接ヒアリングを行うことも効果的だと思う。

(片岡委員) 資料6 - 2、精神障害のある方向けのアンケートのP12の問17・問18について、若年層に向けた質問に見えるが、これは精神障害が低年齢化していることを受けて追加した質問なのか。

【事務局】委員の見込みのとおり、問16～問19は18歳未満の方に限定した質問である。18歳未満の方が在学中や卒業後にどういった生活を希望されているのかを把握したいと思い設定している問である。

(市川委員) 身体障害者の抽出方法について、身体障害は視覚、肢体、難聴など様々あるため、身体障害は細かく分けて欲しいと思う。身体障害の抽出はそういった障害の種別の区別なく、ランダムに抽出されるのか。

【事務局】実際の抽出作業はこれからになるが、身体障害の抽出については、一部の障害に偏ることがないように、一定の条件を付けて、障害の種別からまんべんなく抽出されるようにする。また、本市は区が設置されているため、3区で偏りがないように抽出する。

(3) 次期さがみはら障害者プラン(仮)の策定について

【事務局】次期さがみはら障害者プラン(仮)の策定について、資料8により説明。

(富松委員) 私自身、難病患者だが、四肢は自由に動く。神奈川県難病団体連絡協議会の会員には、ALSやパーキンソン病などの方もいる。難病法の紐づけで難病を起因として障害者になった方を障害者施策の対象にするとなっているが、上手く機能していないと感じる。難病起因で障害者となった方は、障害者プランで対象となっているかが気になった。ALS患者の話を知ると、重度になってくると介護保険のサービスを使っても足りない。市から重度障害者の助成をもらっても使い切って

しまう。若年であれば介護保険は使えないので、自治体の支援のみしか使えず、自治体間で結構ばらつきがある。住む場所によっては命取りとなる。こういった側面もあることを踏まえながら計画を策定して欲しい。

(片岡委員) 富松委員の意見に賛同する。私自身も難病患者である。

(今井委員) 一体的に政策を行っていくというのは、国の検討状況や市の組織体制を見てみると、そういった方向性であることは感じ取れる。人口が減少していく中で当然こういった方向で制度的な整理は必要だと思う。

懸念することとして、障害者と高齢者の人数を比較しても圧倒的に高齢者の人数が多く、また、制度の歴史を振り返ってみても、高齢部門の歴史の方が長く、障害部門は後追いになっていた部分がある。一体的に策定することで障害部分が薄まることになれば良いと思う。

包括的な支援を行っていくにあたっては、相談支援・ニーズの引き上げの窓口は重要な要素になってくる。障害の部門では、基幹相談支援センター、障害者相談支援キーテーション、地域活動支援センター型、行政、社会福祉協議会の窓口などある。高齢の部門では、地域包括支援センターや行政の窓口がある。地域包括支援センターは障害の相談も受けていくことになると思う。それぞれ窓口の役割を整理していかないと相談する市民も混乱してしまう。現在、計画相談などは民間にありているが、相談事業所が一般の相談、困りごとを受け止める余裕がないというのが現状である。区ごとの障害者相談支援キーテーションの設置というのは相模原らしい相談支援体制を作りたいという発想だと思う。岸委員からも話があった、地域生活支援拠点の事業がなかなか進んでいかないというのは、全市で1カ所の面的整備という方向が相模原には合っていないのではないかという視点もあるべきではないか。相模原市としての相模原らしい地域福祉の在り方を計画に反映してもらえればと思う。

(木村委員) 次期計画についての要望だが、聴覚障害者情報提供施設の機能設置と、以前から要望している高齢・障害者支援課へのコーディネーター設置をあらためて要望したい。聴覚障害者は外見から障害がわかりづらく、情報が得られないために生活に支障をきたしていることなどが理解されにくく、他の障害に比べても整備が遅れている。障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されたことを受けて、情報を取得しやすい体制を整備するためにも、聴覚障害者情報提供施設の機能設置を強く要望したい。

3 閉会

以 上

相模原市障害者施策推進協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	市川 照芳	相模原市視覚障害者協会		出席
2	今井 康雅	相模原市障害福祉事業所協会	職務代理者	出席
3	大井 早苗	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
4	小黒 芳男	公募委員		出席
5	片岡 加代子	相模原市精神保健福祉家族会みどり会		出席
6	岸 茂子	公募委員		出席
7	木村 古津恵	相模原市聴覚障害者協会		出席
8	児玉 満	相模原公共職業安定所		出席
9	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
10	佐藤 聡一郎	一般社団法人相模原市医師会		欠席
11	穴戸 真記子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
12	末広 多親子	神奈川県弁護士会		出席
13	須賀 和也	相模原市精神障がい者仲間の会（あしたば会）		出席
14	鈴木 敏彦	和泉短期大学	会 長	出席
15	鈴木 泰明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
16	鈴木 善之	神奈川県立相模原中央支援学校		出席
17	堤 道子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
18	富松 雅彦	特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会		出席
19	光井 裕人	公募委員		出席
20	吉原 君子	相模原市肢体障害者協会		欠席